

平成 28 年度 三条市子ども・若者総合サポート会議
第 1 回 代表者会議 会議録

日時：平成 28 年 5 月 31 日（火）
午後 1 時 30 分～3 時 30 分
会場：三条市役所栄庁舎 3 階 大会議室

1 開 会

2 挨拶（三条市長 國定 勇 人）

本日は、ご多用の中、平成 28 年度三条市子ども・若者総合サポート会議、代表者会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃から当市の子どもの若者を見守り、ご支援いただいている皆様のご尽力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

皆様ご案内のとおり、この子ども・若者総合サポートシステムにつきましては、三条に生まれ育ち、次代を担う子どもたち一人一人が尊重されながら生きる力を育み、将来にわたって健全に育つために、関係機関が連携しライフステージに沿った切れ目のない支援を継続していくことを目的としております。

この目的は、平成 21 年度に本システムを構築して以降、関係機関の皆様との揺るぎのない共通認識となっていることを様々な場面で実感しており、大変ありがたく、また心強く感じているところでございます。

そうした想いの中、現在市におきましては、少子高齢化、人口減少社会への対応を最重要課題として総合計画を昨年策定し、本市が将来にわたって存在し続けていくための取組を積極果敢に展開しているところであります。その中においても、安心して子育てを楽しめる環境を形成していくためには、子どもの育ちに対するきめ細かな支援に取り組んでいくことが必要であるとしております。このため、様々な問題で特別な援助を必要とする子ども・若者に対して継続的かつ総合的な支援を行うことができる本システムの機能が十分に発揮されるよう、これからも各関係機関と連携した取組を進めてまいります。

さて、そうした様々な問題を抱える子ども・若者に関するこの 1 年の状況につきましては、後程、具体的にご報告もさせていただきますが、子どもの虐待につきましては、全国的にも痛ましい事件が後を絶たず、厚生労働省の報告によれば、児童相談所への相談件数も過去一貫して増加している状況となっており、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題であります。当市におきましては、昨年度の通告を含む相談件数は 246 件であり、一昨年からわずかに減ってはおりますが、そうした情報は、確実に虐待の早期発見、早期対応につながることから、我々関係機関が連携ししっかりと対応していかなければなりません。

また、子どものいじめや不登校ケースにつきましても、問題行動は減少したものの、いわゆるSNSの使用によるネット上のトラブルに起因するいじめも発生しており、どんな些細なことでも、積極的に認知するとともに徹底して解決に向けた指導を関係機関と協力して実践していかなければなりません。

障がい支援の分野におきましては、一人一人の子どもの特性に早期に気づき、必要な支援を行う「三条っ子発達応援事業」の中核的事業である年中児発達参観を平成26年度から実施しております。この取組によって子どもの発達状況を捉え、就学後も継続的に子どもの育ちを応援していかなければなりません。

さらに、若者支援の分野につきましても、昨年度、青少年育成センターと三条地域若者サポートステーションがものづくり学校内に移転したことから、若者支援の連携がスムーズに展開できる環境が整いました。それを最大限に活かすことにより、相談機能の強化を始めとする若者の自立と就労に向けた支援が、更に充実するものと考えております。

そして、このような各部会それぞれの取組について、子どもの育ちサポートセンターと小中一貫教育推進課、教育センターがしっかりと連携し、本システムの総合的で継続性のある支援機能を十分に活かしながら、より効果的に推進してまいります。

皆様方におかれましては、この子ども・若者総合サポートシステムを軸としながら、三条市におけるより良い支援体制の更なる発展に向け、一層のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 出席者紹介

別紙名簿のとおり

4 議 題

(1) 三条市子ども・若者総合サポートシステム【全体・各部会】

平成27年度活動実績・平成28年度活動計画について（資料1）

(2) 関係機関・組織における平成27年度活動実績・平成28年度活動計画について（資料2）

（新潟地方法務局三条支局・三条人権擁護委員協議会）

平成27年度の活動実績としては、生命の尊さや思いやりを子どもに伝えることを目的とし、小学校に対する花の苗、プランターの配布を行うとともに、児童が水栽培したヒヤシンスの球根を社会福祉施設や高齢者などに配布するなどの活動を行っている。中学校については、人権尊重の重要性の理解を深めるた

めに、人権作文コンテストを実施している。また、小学6年生を対象に子どもの人権 110 番のしおりを配布する他、小中学校を対象に、子どもの人権 SOS ミニレターを配布し、子どもたちからいじめの問題など、悩みや困っていることを書いてもらい、小学校と連携しながら支援している。児童園児に対しては、人権紙芝居出前講座を行っている。平成 28 年度は、平成 27 年度と同様の活動を計画している。

(新潟県三条警察署)

警察では、虐待と非行への対応が主である。児童虐待 110 番などによる一般人からの相談に対しては、児童相談所や市に通報し、関係機関と連携しながら対応している。万引きや学校での暴力などの非行についても、学校と連携して、事件として適切に対処し、警察としても問題のある子どもに手を差し伸べる取組を行っている。平成 28 年度も引き続き、通常の業務の中で支援していく。

(三条地区保護司会)

保護司会としても、社会を明るくする運動を中心に犯罪予防の啓発活動などを行っている。

(新潟県弁護士会)

平成 27 年度の取組は、子どもや親から弁護士が受ける子どもの悩みごと相談を行っており、27 年度の実績は、いじめや親子関係の相談割合が多く、51 件の相談があった。また、児童虐待などで行き場のない子どもたちのために平成 26 年 12 月に設立された NPO 法人の「子どもシェルターぽると」の活動を支援している。この他、弁護士を学校に派遣して、弁護士の仕事、スマホやインターネット、いじめの予防、消費者教育など、いろいろな話をする事業を行っている。

平成 28 年度は、平成 27 年度と同様の活動を拡充、利用促進していく。

(三条市小学校長会)

21 の小学校区内の幼稚園、保育所（園）、と情報交換会並びに園児児童との交流会を実施している。また、小中学校で連携しながら、いじめ見逃しゼロスクール集会やあいさつ運動を行っている。さらに、各中学校区において、各学校の教師が集まり、小中一貫教育に関する取組や情報交換を行う会議を定期的で開催している。平成 28 年度も同様の活動を行っていく。

(三条地区高等学校長会)

学校警察等連絡協議会の開催、中・高校長連絡協議会の開催、地区高等学校生

徒指導主事連絡会の開催などで、情報交換を行っている。人権・同和教育研修会を開催し、広く教育制度を学習している。

また、特別支援教育コーディネーターを中心に研修会を開催しており、コーディネーターには特別支援だけでなく、成績がよくても人間関係が構築できないなどの問題を抱えた生徒への対応もお願いしている。

各校でいじめや不登校に関するアンケートを実施し、問題の早期発見、早期対応に取り組んでいる。平成 28 年度も同様に取り組んでいく。

(新潟県立月ヶ岡特別支援学校)

県央圏域における特別支援教育のセンター的役割を果たしており、平成 27 年度は三条、燕、加茂、田上以外に新潟市、長岡市、見附市の幼保小、中、高、特別支援学校からの延 100 件強の教育相談等に対応している。主な相談内容は、就学、進路に関わること、通常学級内で特別な教育的支援を要する児童、生徒への対応などで、学校への巡回相談や電話相談で対応している。さらに、個別の教育的ニーズに基づく支援のあり方についての情報提供や教育相談にも応じている。

センター的役割として、県央圏域の幼保小、中、高等学校の先生方を対象に、コーディネーター養成研修会を年 2 回開催している。

(三条市 PTA 連合会)

保護者を対象に研修会や交流会を行っている。子ども・若者総合サポートシステムに関わる子どもについて、各関係機関に情報提供できる場、各関係機関から保護者に情報発信する場など、三条市 PTA 連合会としてもシステムが構築できるよう考えていきたい。

(三条市私立幼稚園連盟)

年 2 回研修会を行っている。

(三条市青少年指導委員会)

平成 27 年度活動実績及び平成 28 年度活動計画は、ほぼ例年と変わりなく行っている。巡回する際に、子どもの様子を見て適切な言葉かけができるように資質向上に努めている。

(新潟県中央児童相談所)

児童虐待や非行など、18 歳未満のお子さんのあらゆる相談支援、対応している。

中央児童相談所の虐待対応件数は、実人数で平成 26 年度は 149 件、平成 27 年度は 186 件である。うち三条市は平成 26 年度は 30 件、平成 27 年度は 60 件である。

件数の増加は、普及啓発活動により潜在化されていたものが、顕在化されてきたことによる増加と、面前 DV、心理的虐待が増えてきたことなどが要因と考える。

(新潟県三条地域振興局健康福祉環境部)

虐待防止、障がい支援、若者支援、青少年育成の 4 つの分野で事業を行っている。虐待防止では、乳幼児虐待予防研修や思春期講演会を実施する他、管内の産婦人科医療機関、市町村との情報交換の機会として、妊娠期からの相談・連携体制整備にかかる地域情報交換会を年 2 回開催している。障がい支援では、発達障がいを含む圏域全体の障がい者及び障がい児に対する支援体制を整備するための会議として、県央地域圏域障害者地域生活支援連絡調整会議を毎年開催している。この会議は、相談支援事業部会、精神障害者地域移行支援部会、療育支援部会の 3 つの部会を設置しており、療育支援部会は昨年度立ち上げたばかりである。若者支援では、社会的ひきこもりの相談支援を行っており、平成 27 年度実績は 14 人である。青少年育成では、新潟県少年の主張－わたしの主張－三条地域地区大会を毎年開催している。平成 28 年度は、平成 27 年度同様に実施していく。

(三条市社会福祉協議会)

心配ごと相談として、一般相談と法律相談を開催、子どもなんでも相談を開催している。子どもなんでも相談の平成 27 年度利用件数が 1 件と少なかったため、平成 28 年度は一般相談で対応することとし、子どもなんでも相談としての開設は行わない。

(三条市民生委員児童委員協議会)

三条市社会福祉協議会が行う子どもなんでも相談に主任児童委員が相談対応していたが、三条市社会福祉協議会の説明のとおり、平成 28 年度からは一般相談での対応となるため、これについては平成 27 年度で活動は終了となる。主任児童委員会において、各児童委員の情報交換や研修会を開催している。

平成 28 年度は平成 27 年度と同様の活動を引き続き行い、新たにあいさつ運動登校指導を加えて実施していく。

(三条市私立保育園連盟連絡協議会)

毎月 1 回会議を開催し、各園との情報交換を行うとともに、研修会を開催し、子どもを見る眼、保育の力を強化している。また、三条市の事業である年中児発達参観にも参加し、就学に向けて保護者と共有しながら、個別支援が必要な子どもたちへの支援を行っている。平成 28 年度も同様に行っていく。

(三条市手をつなぐ育成会)

全ての障がい種別に対応できる通所支援サービスの拠点施設として、グッデイいきいきサポートセンターの代表法人として他法人と協同し、行政を始め関係機関と連携しながら障がい者の日中活動を支援している(知的障がい者を支援する三条市の育成会、精神障がい者を支援する青空福祉会、重度身体障がい者を支援するひめさゆり福祉会の3つの運営主体が協同)。

(三条市歯科医師会)

定例会において、市から子どもの虐待の現状と課題、重症度判定表、リスクアセスメントシートなどの話を聞く機会を設けた。リスクアセスメントシート中、ネグレクト関連の欄に摂取機能に弊害を及ぼすような重症虫歯の放置が入ることを周知し、公的健診や三条市幼児健診、学校健診、毎日の診療の中で虐待の早期発見に向けて、より一層の眼を持つことを喚起した。平成28年度も引き続き周知と喚起を行い、虐待の早期発見に努めていく。

(三条公共職業安定所)

若年者に対する面接対策、応募書類の作成の援助、就職に直結した支援の他、就職するに当たって自信がない、準備が必要と思われる人に対しては、若者サポートステーションと連携した就職・就労準備支援といった就労に関わる支援、職業相談を行っている。併せて、中高生に対しては、学校からの希望により早期の職業意識の形成支援として職業講話を実施している。平成28年度は平成27年度と同様に行っていく。

(三条地域若者サポートステーション)

働きたいけど自信がない、どんな仕事に向いているのか悩む若者などを対象に、参加者同士のグループワークや実際の職場で必要なマナーとスキルを学ぶジョブトレーニング、就労体験を行い、ハローワークと連携しながら就労活動を支援している。平成28年度も同様の活動を行っていく。

(三条市青少年育成市民会議)

青少年健全育成活動を協力して行う市民団体で、平成27年度は小中高生から運営への参加協力をしてもらった。平成28年度は小中高生から青年若者等と意見交換しながら、企画の協議から運営参加を促していく。

(市民部市民窓口課)

平成27年度の市民相談の件数は、388件のうち42件は10歳代から30歳代まで

の市民からの相談である。消費生活相談については、125 件のうち 30 件が 30 歳代までの相談である。引き続き、市民の相談対応していくが、平成 28 年度からは人権特設相談については、地域経営課に移管され、そちらで相談対応していく。

(市民部地域経営課)

平成 28 年度から人権擁護関係と男女共同参画については、当課に移管されたので、市民からの相談対応等を行っていく。

(福祉保健部健康づくり課)

主に成人期の心と身体の健康に関する事業を実施している。その中で自殺予防対策事業も行っており、これについて保護者へのアプローチや関係機関等への周知、研修会などを開催していきたいと考えている。

(経済部商工課)

子ども・若者総合サポートシステムにおける若者支援の部分の役割を担うところと思っている。三条地域若者サポートステーションとの連携により、三条ものづくり学校の中で青少年育成センターも含めて相談事業を行っている。また、ものづくり学校の中に、発達障がいの若者を含めた様々な若者の就労支援を行う事業所としてアイネスエフネットライフ三条事業所が入っている。そういう点では、ものづくり学校が一つの大きな拠点となって、若者就労支援の機能を持っている。その中で商工課の役割を果たしていきたい。

(公立保育所)

年中児発達参観の実施や個別の支援計画を作成し、きめ細やかな支援を行った。また、発達支援教育のリーダー育成研修を行い、発達コーディネーターを各施設に配置し、保護者の困り感などを相談、共有し支援している。平成 28 年度も同様に取り組んでいく。

(児童館・児童クラブ)

放課後、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくり、一人一人を大切にしたい関わりのために、情報交換や職員研修を行っている。

5 閉 会